

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できるよう雇用環境等の整備を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2020年3月31日

2. 当機構の課題

(1) 定年制職員の女性人数が少ない（現状：15.4%）

(2) 女性管理職が少ない（現状：7.8%）

3. 計画内容

目標1：計画期間内に定年制採用の女性職員の割合を20%にする。

<取組内容>

平成28年4月～

- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報活動の実施。
- ・利用可能な両立支援制度に関する職員、管理職への周知徹底。

目標2：女性が管理職にステップアップできる職場の意識改革や環境整備を行う

<取組内容>

平成28年4月～

- ・対象者となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。